

## 令和5年度 区長と語る会 所管割当表

地区 葛塚地区

区分	番号	要望等	所管課	関連質問
協議	1-1	北区内の公共施設の保全対策について	地域総務課 産業振興課	
協議	1-2	「新潟市子ども条例」について	健康福祉課	
協議	1-3	福島潟について	産業振興課	
協議	1-4	北区として福島潟の施設整備が、健全な状態を維持できるように市或いは県に強く要望してもらいたい	産業振興課	
協議	1-5	善掘川の今後の方向性、予定	建設課 区民生活課	有 R4同様
協議	1-6	栄町地内の市所有地（空地）の有効活用と定住促進について	地域総務課 (住環境政策課)	
要望	2-1	村新田裏排水路整備工事の早期実現に向けて	産業振興課	
要望	2-2	冬の除雪について	建設課	
要望	2-3	広域農道の佐藤栄蔵宅のL字側溝について	産業振興課	
連絡	3-1	カーブミラーの取り替えについて	建設課	
連絡	3-2	カーブミラーの設置について	建設課	
連絡	3-3	ゴミステーションの新設、修繕について	区民生活課	
連絡	3-4	「フリー・ザ・チルドレン」について	健康福祉課	

【葛塚地区】

【協議】 ・ 要望 ・ 連絡 】 事項 1-1

※所管課：北区地域総務課・北区産業振興課

【協議】

北区内の公共施設の保全対策について

水の駅「ビュー福島潟」、「みずの公園福島潟遊水館」をはじめ、各施設は開設後 26 年経過しているが、設備を含め経年により、近年使用に支障をきたす事案が発生していると思われる。最近の例では、葛塚東児童館の雨漏りによる廃止案件を推察するに、日頃からの点検不備があるのではないかと、区内の各施設は現在市民の健康増進、憩いの場として多くの市民に活用されており、不要な施設はない。このことから現施設をより永く利用できるよう普段からの保守点検等の努力が必要と思われるが、区として、現状認識と今後の方針をお聞かせ願いたい。

特に「ビュー福島潟」関連施設については、福島潟の築堤工事が完成すれば更に魅力的な全国にも誇り得る自然景観環境と交流人口の拡大につながる観光資源になる。北区、新潟市の貴重な宝となると考えられる。その拠点（顔）としての施設であり普段の維持管理について配慮をお願いしたい。

地域コミュニティ葛塚連合

※【回答】

公共施設の保守点検については、法定の点検はもちろん、日々それぞれの施設管理者において点検を行っています。

また、修繕については、点検の結果を踏まえ、不具合の状況や劣化の進行度合いなどを考慮して順次修繕していきます。

「ビュー福島潟」関連施設については、貴重な自然遺産を有する福島潟の拠点施設として、来場者が安心して快適に利用できるよう引き続き、日々の保守点検と維持管理の充実に努めていきます。

【葛塚地区】

【協議】 ・ 要望 ・ 連絡 】 事項 1 - 2

※所管課：北区健康福祉課

【協議】

「新潟市子ども条例」について

令和4年4月1日に「新潟市子ども条例」が施行されました。その後、「新潟市子どもの権利推進計画」が策定されています。北区では、どのような取組みがされているのでしょうか。推進していく中で市民としてどうかかわっていけばいいのか施策があればお聞かせ願いたい。

地域コミュニティ葛塚連合

※【回答】

新潟市子ども条例は、子どもの大切な権利を明確にし、その権利を守るためにおとなの責務を定めたものです。すべての子どもが豊かな子ども期を過ごすことができるまちを目指し、権利の主体である子どもは勿論、幅広い世代への周知・啓発や子どもの意見表明、社会参加の促進などを学校等と連携して行っています。

北区においても、児童館の運営など、子どもたちから直接意見を聞きながら、事業を実施しています。

また、虐待の早期発見や未然防止のため、令和4年度より子ども家庭総合支援拠点を整備し、関係機関と連携しながら、困難な状況にある子どもたちへ適切な支援を行っています。

地域や市民の皆さまにおかれましては、子どもが有する大切な権利を理解していただくとともに、子どもたちが自由に意見を表明し、安全安心に暮らせる地域づくりにご協力いただきたいと思います。

【葛塚地区】

【協議】・ 要望 ・ 連絡 】 事項 1-3

※所管課：北区産業振興課

【協議】

福島潟について

福島潟水門の完成が見えてきました。遊潟広場は20年以上、新鼻甲一自治会が管理を続けていますが、施設が古くなり管理限界の池も出てきました。20年前は、ビュー、雁かけ橋、菱風荘、遊潟広場からみた風景は潟来亭、ヨシ野地、水面、五頭山、二王子岳、飯豊連峰が見えてとても素晴らしい絵のようでした。ビューの上から見ると心に残る原風景で、別な季節に見たくなります。日本の景観100選にも行政と地域住民と協力の基に登録されました。今後、水門完成時を見据えた時、新たな自然保護を目指す時期が来たかと思われます。周辺整備や遊潟広場の再整備や漁協の舟付場、公園の藪、雑木を除去し遊潟広場より潟来亭がよく見えるように綺麗な原風景を取り戻してほしい。新たな自然保護を目指す時期が来たかと思われます。自然は一度壊したら元に戻らない。過去に再生には50年以上かかると言われています。何とか潟を野鳥の宝庫として生き返したいとの願いを込め、地域住民も一帯となって活動に参加して参りました。福島潟は新潟市の顔であり宝物です。潟来亭はその入り口で伝統文化、自然環境を守る原点です。潟に来る市民が感激し、リピーターになり全国や世界から人が来るように遊水館、ビュー、ふれあい館、菱風荘、遊潟広場、オニバス池を一帯的に結び、地域住民が心も体も豊かになれるように区長の就任当初の挨拶の言葉のとおりなることを希望します。

新鼻甲一自治会長

※【回答】

新潟の原風景を今に残し独自の自然文化や食文化などの魅力がある福島潟は、正に新潟市の宝であり、後世に末永く守り伝えていかななくてはなりません。

北区区ビジョンまちづくり計画では福島潟について、引き続き湿地の保全並びに自然環境の賢明な利用につなげ、観光資源の充実に努めると謳っています。

今後水門工事の進捗を注視し、水門完成後の新たな自然保護の整備に併せて、潟来亭から遊水館、ビュー福島潟、ふれあい館、菱風荘、遊潟広場、オニバス池を一帯的に結んだ魅力発信を地元及び関係団体、国、県とのコンセンサスを図っていきます。

【葛塚地区】

【協議】 ・ 要望 ・ 連絡 】 事項 1 - 4

※所管課：北区産業振興課

【協議】

北区として福島潟の施設整備が、健全な状態を維持できるように市或いは県に強く要望してもらいたい。

北区の区ビジョンまちづくり計画のもと第1次実施計画が本年度からスタートしました。その実施計画に「自然の魅力輝くまち」として3つの項目があり、福島潟に関する事業が多く取り上げられています。福島潟は、北区にとって非常に重要な自然遺産であり、今後も環境保全活動のもと維持されていくべきものと思います。ところが、福島潟を訪れ、自然の魅力を身近に感じ、環境保全活動への理解をしようにも潟周辺の柵は朽ちた杭にロープが絡んでいる程度。散策する木道は傷みがひどく、足下に注意表示や通行止めがあったり、朽ちた橋が残されていたりと設備が健全な状態とは言いがたい状況が続いています。昨年度の要望時の回答は維持管理の体制は、県と協議し予算範囲内で、優先順位をつけ改修工事を実施しているとの事だが、予算を上回る不健全さの現状を是非改善してもらいたい。

法花鳥屋自治会長

※【回答】

水の公園福島潟関連施設の維持管理については、保守点検補修、除草、ゴミ収集等の維持管理は市が行い、それを超えた場合は、市と県で協議することとしています。

各施設も築20年以上経過し、老朽化による損傷や破損が多く、限られた予算の中で安全面に配慮し優先順位をつけて修繕、改修を行っており、一部の木橋については、材質を擬木に変えるなど長寿命化への対応を行っています。

引続き、市として予算確保に努めるとともに、県とも連携し、改善を図ってまいります。

(今年度の主な取組み)

- ・「雁晴れ舎」と「自然学習園の池」の間の木橋・木道板の一部を補修  
(実施主体：市 9月上旬までに終了予定)
- ・「雁晴れ舎」と「自然学習園の池」の間の木橋・木道板の一部を改修  
(実施主体：県 年内終了予定)
- ・福島潟キャンプ場における巨大樹木の支障枝剪定処分  
(実施主体：市 9月までに終了予定)
- ・浚渫工事 (実施主体：県)：定期的を実施。

【葛塚地区】

【協議】・ 要望 ・ 連絡 】 事項 1 - 5

※所管課：北区建設課・北区区民生活課

【協議】

善堀川の今後の方向性、予定

昨年度来、善堀川の将来の方向性について、取り組んで戴いているところですが、今年度、測量等調査実施の上、今後の計画を検討とありました。進展状況をお示しく下さい。

栄町自治会長

※【回答】

環境用水の必要性から、井戸とポンプの維持管理を実施しております。

(現在、稼働中のポンプは、令和4年3月に更新し、11時から13時までの約2時間通年で稼働)

善堀川は、昨年度に新潟北土地改良区から新潟市に移管されたところですが、区役所建設課が管理していく上で必要不可欠な水路の現状に関する資料、例えば、水路の断面寸法や勾配、水の流入状況、横断施設（橋梁、乗入れ等）の構造などの基本的な情報について不足しているのが実情です。

従いまして、まずは水路の現状把握をする必要があることから、今年度は測量や調査を実施するとともに、善堀川の将来像について、地域の皆様との意見交換を始めていきたいと考えています。

また、来年度以降は、予算の状況にもよりますが、コンサルタントとともに善堀川の今後の改修計画や維持管理計画について財源も考えながら策定していく予定です。

なお、当面の管理形態としては、これまでどおり市による地下水供給と新潟北土地改良区の天神川用水供給により、環境を維持していくこととなります。

【葛塚地区】

【協議】・ 要望 ・ 連絡】事項 1-6

※所管課：北区地域総務課（住環境政策課）

【協議】

栄町地内の市所有地（空地）の有効活用と定住促進について

別紙、栄町地内の空き地（葛塚4129番地、旧市営住宅跡地）が今後どの様に利用されるのか、見通しがあれば教えて頂きたい。売却予定であれば地域住民に宅地購入希望があるか早期にお尋ねして町内の方々へ情報提供等をお願いしたい。（町内在住を推進したい。）

栄町自治会長

※【回答】

現在、対象の敷地の一部を葛塚東児童館の駐車場として使用しておりますが、児童館の廃止に伴い、今後、市営住宅の担当課では、対象の敷地の売却等について方針を検討する予定です。

検討により、売却方針となった場合は、その後に対象敷地の一部に残置されている建物の解体を行い、一般競争入札による売却を予定しています。

当区としては、適宜、地域の皆様に情報提供を行うとともに、売却等についてのご意見等は、担当課にお伝えして参ります。

【葛塚地区】

【協議 ・ 要望 ・ 連絡 】 事項 2-1

※所管課：北区産業振興課

【要望】

村新田裏排水路整備工事の早期実現に向けて

村新田住民の早くからの願いでもありました、村新田裏排水路整備工事がようやく着工する運びとなり、大変喜んでいるところですが、工事個所における距離が長いものですから、時間と予算がかかる事は分からんでもないですが、遅れば遅れるだけリスクを負う事になります。そうならないためにも早期実現に寛大なご理解を賜りますようお願いいたします。そこで、当該事業の今後の予定、計画の見通しをお聞かせください。

村新田自治会長

※【回答】

村新田裏排水路整備工事は、旧葛塚土地改良区が発注した設計業務委託に基づき整備を行う計画になっており、整備内容としては、集水柵や排水フリームなどの排水路施設を約860m整備するもので昨年度から最下流部にある集水柵から整備を行っています。

今後の予定は、今年度は排水フリームの整備を下流部分から進めていく予定です。詳細な工事内容については、あらためてご連絡いたします。

早期の整備完了に向けて、今後も国の事業を活用し、予算の範囲内で最大限の整備を進めていきます。

【葛塚地区】

【協議 ・ 要望 ・ 連絡】 事項 2-2

※所管課：北区建設課

【要望】

冬の除雪について

冬の除雪の件ですが、除雪車が通り抜けた後、車1台しか通れない時があります。椋は高齢者が多く、救急車両が入りません。2か所位待機所を作ってもらいたい。

椋自治会長

※【回答】

昨年度の除雪作業では、路肩に寄せられた雪により道路幅員が減少し、車のすれ違いが困難となり、ご不便をお掛けし大変申し訳ありませんでした。

今後は、待避所の設置に関し自治会の皆様や業者と、現地を確認するなど協議を行いたいと考えています。

【葛塚地区】

【協議 ・ 要望 ・ 連絡】 事項 2-3

※所管課：北区産業振興課

【要望】

広域農道の〇〇宅のL字側溝の落差の直しをお願いします。

土留とL字側溝が段差がある。

内沼沖自治会長

※【回答】

新潟県発注工事の影響によって、広域農道豊栄線が沈下し、それに伴いL型側溝も沈下したことで段差が生じている状況です。

新潟県より工事が完了したことに伴い、工事を実施した周辺の住宅において、家屋調査の手続きを進めていると伺っております。

そのため、家屋調査の内容等について新潟県に適宜確認していくとともに、農道とL型側溝の対応内容及び対応時期についても新潟県と協議を進めていきます。

【葛塚地区】

【 協議 ・ 要望 ・ 連絡 】 事項 3-1

※所管課：北区建設課

【連絡】

カーブミラーを取り替えてほしい

カーブミラー経年の為に写りが悪くなっているし、丁度曲がり角で大切なので宜しくお願いします。

内沼沖自治会長

※【回答】

ご連絡ありがとうございました。

カーブミラーの取替については、6月28日に完了いたしました。

【葛塚地区】

【 協議 ・ 要望 ・ 連絡 】 事項 3-2

※所管課：北区建設課

【連絡】

カーブミラーの設置

石動 1-19-1 付近のT字路は両側が生垣でよく見えず、また新潟医療福祉大生のバス停に向かう道でもあり、人の通行が多い。安全の為に早急にカーブミラーの設置が必要。

石動自治会長

※【回答】

令和6年度の自治会要望土木工事として要望してください。  
他地区の要望箇所と合せ現地確認を行い判断します。

【葛塚地区】

【 協議 ・ 要望 ・ 連絡 】 事項 3-3

※所管課：北区区民生活課

【連絡】

ゴミステーションの新設、修繕について

当集落に設置してあるゴミステーションが傷んで壊れそうなので新設してもらいたい。(特に屋根が悪くなっています。)

椋自治会長

※【回答】

ゴミステーションの新設や修繕は地域のみなさんをお願いしています。

市では、ごみ集積場を管理している自治会に対して、ごみ集積場の購入費、修繕費、看板設置費用の一部を助成しています。(補助はかかる費用の3/4で、限度額は15万円となっています。)

新設、修繕を検討される場合は、事前に区民生活課生活環境係にご相談ください。

なお、この補助金は、市民の皆様が購入したごみ指定袋、粗大ごみ処理券の売り上げを財源としています。

【葛塚地区】

【協議 ・ 要望 ・ 連絡】 事項 3-4

※所管課：北区健康福祉課

【連絡】

「フリー・ザ・チルドレン」について

新潟市で「フリー・ザ・チルドレン」の活動を行うと聞いています。地域としてどうかかわっていただけるのかやその活動の内容や現状等をお聞かせください。

地域コミュニティ葛塚連合

※【回答】

フリー・ザ・チルドレン（・ジャパン）は、貧困や搾取から子どもを開放することを目的に設立された団体で、本市において活動は行っていませんが、団体代表理事の方に、本市における子どもに関する施策について審議・答申を行う「新潟市子どもの権利推進委員会」の委員や、子どもの権利の理解促進につながる講演に講師として参画いただくなどご協力をいただいています。

